

のおがた

議会だより

3月定例会

- ◆直方市職員の退職管理に関する条例の制定を可決
- ◆中学校給食の方針が決定（一般質問にて）

3月定例会に提出された議案とその結果

【報 告】 ※ 全て報告

- 報告第1号 専決処分事項の報告について（学校施設の管理上での瑕疵事故に係る損害賠償の額を定めることについて）
- 報告第2号 専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）
- 報告第3号 専決処分事項の報告について（交通事故に係る損害賠償の額を定めることについて）

【専 決】 ※ 全て原案承認

- 議案第1号 専決処分事項の承認について（直方市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
- 議案第2号 専決処分事項の承認について（平成27年度直方市一般会計補正予算）

【条 例】 ※ 原案可決

- 議案第3号 直方市ふるさと応援基金条例の制定について
- 議案第4号 直方市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第5号 直方市社会福祉法人に対する助成に関する条例の制定について
- 議案第6号 直方市市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 直方市下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 直方市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 議案第23号 直方市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 直方市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 直方市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 直方市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 直方市行政不服審査会条例の制定について
- 議案第29号 直方市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号 直方市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 直方市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 直方市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 直方市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 直方市直轄広域消費生活センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第45号 直方市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

※ 原案否決

- 議案第25号 直方市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

【人 事】 ※ 全て原案同意

- 議案第12号 直方市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第13号 直方市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

【予 算】 ※ 全て原案可決

- 議案第14号 平成27年度直方市一般会計補正予算
- 議案第15号 平成27年度直方市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第16号 平成27年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算
- 議案第17号 平成27年度直方市介護保険特別会計補正予算
- 議案第18号 平成27年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第19号 平成27年度直方市公共下水道事業特別会計補正予算
- 議案第20号 平成27年度直方市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第21号 平成27年度直方市水道事業特別会計補正予算
- 議案第35号 平成28年度直方市一般会計予算
- 議案第36号 平成28年度直方市国民健康保険特別会計予算
- 議案第37号 平成28年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
- 議案第38号 平成28年度直方市介護保険特別会計予算
- 議案第39号 平成28年度直方市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第40号 平成28年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計予算
- 議案第41号 平成28年度直方市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第42号 平成28年度直方市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第43号 平成28年度直方市水道事業会計予算

【そ の 他】 ※ 全て原案可決

- 議案第8号 市道路線の認定について
- 議案第9号 市道路線の変更について
- 議案第10号 工事請負契約締結の議決の一部変更について（中泉中央市営住宅建築工事（1工区））
- 議案第11号 連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議について
- 議案第44号 直方市議会会議規則の一部を改正する規則について

## 委員会の審査

各常任委員会は、3月7日及び15日、16日に開催され、付託された議案について審査しました。その主な内容です。

### 総務常任委員会

直方市職員の退職管理に関する条例の制定について

本案は、昨年12月定例会において、憲法第22条の職業選択の自由に抵触するおそれがあるのではないか等の理由により否決された条例案を修正し、再度提案されたものです。

前回からの変更点のうち主なものは、「再就職の制限」から「再就職の自粛」へ変更されたこと。また、対象職員についても、「部長職及び課長職」から「部長級職員」へ、再就職の自粛期間についても、「離職した日以後5年間、就職することができない」から「離職した日以後3年間、再就職を自粛するものとする」とされています。

我々委員会は、「自粛」とは、本人の判断に全て任せられるものなのか。仮に、そうであるならば、この規定は必要のないのではないかと尋ねました。

これに対して当局より、自粛というからには本人の判断に委ねられるものであると認識している。また、再就職を制限するものではないことに加え、自粛も強制するものではないが、自粛という考え方の前提として、条文中にもあるように、透明性を高め、公正な職務の遂行及び公務に対する市民の信頼を確保するという観点を考慮して判断されるべきものであると考えているとの答弁がありました。

我々委員会においては、当局の答弁を聞き、自粛と聞いても、再就職に関して自由を与えていないことは、文言が変わっただけで、再就職を禁止すること等しいと認識せざるを得ないとの意見も出ました。

さらに我々委員会は、公表とはどのような状況を想定し、どのような方法で公表するのか尋ねました。

これに対して当局より、まずは、就職するという事

実の公表を行うが、自粛をせずに就職したことを理由に公表するのではなく、届け出義務に違反したことにより公表する。さらに、公表はホームページで行うとの答弁がありました。

我々委員会は、当局の答弁を受けて、公表内容に就職先の業者名があること。また、退職者を受け入れたことで、業者への不利益が生じるのか尋ねました。

これに対して当局より、業者側にもこの条例の目的や趣旨を認識してもらおうために公表するようしており、これは、国においても行われているものである。また、退職者を受け入れたことによる入札などへの影響は、今回の条例では規定していないものの、入札制度の中で検討すべきものと認識しているとの答弁がありました。

採決に当たっては、職員に対するこうした規制が行われる一方、退職者の雇用を確保する手だても充実させるべきではないかとの意見や、職員自身が自分たちを律することは市民感情などを考慮すれば妥当であるとの意見も出ましたが、前

回と同様に、賛成少数で否決しました。

※本会議の採決では可決されませんでした。

### 教育民生常任委員会

平成27年度直方市一般会計補正予算（教育委員会関係）

①バーチャル博物館関連事業費

市のホームページが見にくい、情報検索が煩雑であるといった意見もあることから、アクセスする側に立った魅力あるホームページの構築を行うとともに、随時、ページの更新を行うなどリアルタイムの情報発信に向け努力するよう要望しました。

②中学校給食調理業務委託料

これまで何度となく保護者の期待を裏切ってきた経緯があることから、平成29年2学期からの給食実施に向け、最大限の努力をするよう要望しました。

平成28年度直方市一般会計予算（敬老祝い金）

現金支給から直方商品券交付に替えた経緯は理解をするものの、当時と比較すれば商品券を利用できる店舗数も減少傾向にあり、高齢者にとっては利用しづらい状況になってきていることから、平成28年度で支給が見込まれる466人の利便性を考慮した支給方法への変更について、関係各課と協議を行うよう要望しました。

### 産業建設常任委員会

平成28年度直方市一般会計予算（立地適正化計画策定業務委託料）

立地適正化計画では、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る「都市機能誘導区域」と、人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニ

ニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき「居住誘導区域」の2つを定めるものです。

本市も、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の集約や、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成する必要があり、今回、立地適正化計画を策定することから、原案どおり可決しました。

## 人事案件

◆直方市公平委員会委員 (敬称略)

安 永 亮 子

(選任に同意)

◆直方市固定資産評価審査委員会委員

久 富 努

(選任に同意)

## 意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、可決した意見書を、関係行政庁等に送付しました。

◎子どもの新たな医療費助成制度を創設し、国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書

「送付先」内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣

◎軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書

「送付先」内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣

◎TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書

「送付先」内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、地方創生担当大臣



# 一般質問

3月定例会の一般質問は、1日から3日までの3日間行われ、16名の議員が市政の各分野にわたって質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して、執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

貞村 一三 議員

**質問** 商店街活性化施策と今後のあり方について

**答弁** 商店街の活性化については、内閣府の認定を受けた直方市中心市街地活性化基本計画の38事業のうち33事業を実施し、計画期間終了後、現在も19事業を継続して行っている。

チャレンジショップ事業完了後の空き店舗対策については、今年度より、商店リフォーム補助金を創設し、また、新規出店者の家賃の一部を補助する空き店舗対策補助金なども継続して行っている。

事業終了後のビストロ直方の活用については、商店街の休憩所として維持管理を行っており、今後は、コミュニティスペースとして商店街のにぎわいの創出につながることを期待しており、今年度中に整備を行い、申し込み方法などを定めて広報していく。

**質問** 教育委員会の各種委員会の運営現状と今後のあり方について

**答弁** 所管している協議会・審議会では活発な意見をいただいております。要筆記である会議録については、内容を漏れなく記録するように改善する。一方で、市民の意見を聞くことは最も大切なことであることから、今後そういった場の提供を行うように努めたい。

公民館の申し込み方法については、インターネットなど財政面も考慮しながら調査・研究していく。現在、内規である利用料減免の取り扱いについては、規程を整備する。

松田 昇 議員

**質問** 天神橋架け替えについて

**答弁** 市としても、天神橋の架け替えの必要性は十分に認識しており、県へも要望してきた。

しかし、本市は、平成27年度に他路線に2億円を超える負担金を支払っていることから、県に対して負担金のかからない事業、または負担金の抑えられる手法はないか検討をお願いしている。

今後とも直方県土整備事務所と協議していきたい。

**質問** 旧筑豊高校の跡地について

**答弁** 施設一体型小中一貫校については、今後取り組むべき事業としての位置づけは変わらない。しかしながら、学校整備費として、一定程度の補助金はあるものの、市の持ち出しも相当額になると試算されていることから、現在の財政状況では当面着手できない状況である。

**質問** 企業誘致と植木メカトロビジネスタウンについて

**答弁** 上頓野産業団地については、北部九州に進出を計画している企業2社と交渉を継続しており、うち1社は、既に現地視察に来られている。誘致企業が決定するかどうか不確定な部分はあるが、感触は良いと思っている。

市長自らが企業の経営者と話すことで、企業の本音や経営方針等が理解できるので、時間が許す限り自ら

企業に出向き、トップセールスすることは大切と考えており、今まで停滞してきた企業誘致も改善に向かうと思っている。

**質問** 今後の直方市の方向について

**答弁** 市政運営の基本は、平成28年度の施政方針に明記しているとおり、「伝える・伝える」という双方向の対話と考えている。

矢野富士雄議員

**質問** サンリブ直方店閉店問題について

**答弁** 市に事前の話はなく、以前から、「直方には愛着もあり、小さなスーパーでも残したい」という声をサンリブ側からいただいていた。

閉店は地元にとって大変な問題であり、買物弱者を生む可能性があるが、市としては、中心市街地で生鮮食料品や日用品を扱う店舗のマップを作成するなど、専門店の魅力を発信していきたい。

跡地に他の店舗が進出し

た際の税の軽減については、法律上、減免することはできない。また、企業への課税免除は、直方市企業誘致条例に基づくもので、対象業種を限定しており、現状ではスーパー等の小売業の固定資産税の課税免除は難しいと考える。



**質問** 駅前商店街の今後について

**答弁** 経営戦略プランは、歳入の確保を目的としたもので、そのためには、新規創業者を増やすことも重要になる。

本市においては、こうした考えに基づき、創業に関する補助金により、にぎわいの向上を目指すこととしている。また、多くの人が集うにぎわいのある場所をコミュニティスペースとして整備し、市民の皆様の表

商店街に夜間のウォーキングコースを設置することについては、照明も含めて、安全面への十分な配慮が必要であるが、まずは、昼間を想定したウォーキングコースから取り組み、利用される皆さんの意見を聞きながら考えていきたい。

阪根泰臣議員

**質問** サンリブ閉店後のスーパー誘致について

**答弁** サンリブは、耐震補強工事や建て替えなどについて社内で検討を重ねてきたが、売上げが年々減少していることや、建て替えたとしても十分な駐車場用地が確保できないなどから、これらの投資を回収することとは困難と判断し、今年8月31日をもって閉店することを決定した。

今後については、短期的には中心市街地の生活必需品を扱う店舗のマップを作成するとともに、中長期的には関係団体と連携し、不足あるいは必要な商業機能を中心市街地に誘導していく必要があると考えている。

**質問** 特定健診受診率向上について

**答弁** 受診率向上に向けた今後の取り組みについては、健康福祉課と連携して、保健師による受診勧奨の家庭訪問数を増やしていくとともに、効果的な受診勧奨とするために節目の健診として、対象年齢を絞って勧奨通知を発送していく。

今後は、他市町村の情報収集を行いながら受診率向上に向けた取り組みを検討し、早期に県平均達成を目標に努力していく。

なお、特定健診担当課を新設して、受診率の向上に取り組むことは必要な施策と認識しているが、課の新設は人件費の増加を伴うため、既存の組織の中で現在の取り組みの強化を図って

いきたい。

また、特定健診の自己負担額の無料化については、市の負担増を考慮すると、すぐに取り組みとは言えない。